

# 岩湧山鳥獣保護区 保護に関する指針

大 阪 府

## 1. 名称

岩湧山鳥獣保護区

## 2. 区域

大阪府河内長野市加賀田地区内において、岩湧寺参道と林道流谷線との交点を起点とし、同林道を東進、同林道とタケノ谷の小道の交点に至り、同点から小道を東進、同小道と加賀田及び天見の境界線との交点に至り、同点から同境界線を南進、同境界線と大阪府及び和歌山県との境界線との交点に至り、同点から同境界線を西に進み標高 852.8 メートル地点に至り、同点から河内長野市滝畑及び加賀田の境界を西進、同境界線が北方へ曲がる地点から直線で岩湧山頂(標高 897.7 メートル)に至り、同山頂から直線でその北西の標高 478.6 メートルの山頂に至り、同点から直線で北東一徳防山頂(標高 540.9 メートル)に至り、同点から岩湧寺参道の標高 270.0 メートルの地点に至り同点から直線で起点に至る線で囲まれた区域

## 3. 面積

約 600 ha

## 4. 存続期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 40 年 10 月 31 日

## 5. 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

## 6. 鳥獣保護区の指定目的

### (1) 地域の概況

岩湧山鳥獣保護区は、大阪府南部で河内長野市の南端近くに位置し、和歌山県との境界に接する。区内は全て山地地形であり、標高 897.7m の岩湧山を含む。

植生は、スギ・ヒノキ・サワラ植林とモチツツジ — アカマツ群集が大きな面積を占めており、岩湧山山頂一帯は小規模ながらネザサ — ススキ群集が見られる。

また、大阪府レッドリスト掲載種のハバヤマボクチ、ニシノヤマタイミンガサ、アカネスミレ、キキョウ、ヒゴスミレ、キンラン、ヒナスミレ、コショウノキなどの貴重な植物が数多く生息する。

本地域の西側は滝畑鳥獣保護区に接しており、北西にはやや離れて天野山鳥獣保護区がある。

## (2) 鳥獣の生息状況

鳥獣保護区の指定更新にあたり実施した調査では、86種の鳥類が確認された。

確認した鳥類の生息区分の内訳は、留鳥35種、夏鳥15種、冬鳥22種、旅鳥14種であり、うち、82種が山野の鳥であった。

現地調査で確認された留鳥35種、夏鳥15種、旅鳥1種の計51種のうち、19種の繁殖が確認され、繁殖の可能性があるものは12種確認された。これらの種のうち、ヤマドリ、アオバト、ツツドリ、クマタカ、アオゲラ、ヒガラ、センダイムシクイ、ミソサザイ、クロツグミ、コサメビタキ、オオルリ、イカルは良好な森林の生息環境を好む種であり、同区の特徴を示している。

また、国内希少野生動植物種であるクマタカ、ヤイロチョウ、環境省レッドリスト掲載種としてクマタカ、ヤイロチョウ、サシバ、ヨタカ、ハチクマ、ハイタカが確認された。

哺乳類は、コウベモグラ、ノウサギ、ニホンリス、タヌキ、テン、アライグマ、イノシシに加え、大阪府レッドデータブック掲載種のムササビが確認された。

以上のことから、同保護区は鳥類、特に山野の鳥の生息や繁殖に適した環境であるとともに、府域の鳥類生息地として重要な地域であり、今後とも野生鳥獣の生息地としてより良い環境を整える必要がある。

## (3) 保護管理に関する事項

鳥獣保護管理員や行政職員による巡視や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置するなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

また、行政機関やNPO等と連携し、野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。

さらに、野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、鳥獣保護管理員やNPO等による野生鳥獣の生息状況調査を実施し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

なお、シカ・イノシシ等による農業被害に対しては、市町村や農家等による有害鳥獣捕獲や農地への侵入防止柵の設置等の被害防止対策に努める。